

第二工場ごみ処理施設維持管理記録書【令和7年度（2025年度）】

1. 処分した廃棄物の種類及び数量（廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一号イに係る項目）

種類	号炉	処理量 (t)												年間合計
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
可燃ごみ	1号炉	3,922.19	3,932.54	4,160.43	3,974.95	4,036.82	1,118.36	3,908.31	3,073.89	4,374.30	1,955.41	定期点検	3,513.28	37,970.48
	2号炉	4,278.10	4,432.18	2,781.42	4,385.80	4,215.23	1,637.51	4,308.66	4,278.30	4,339.10	2,958.09	定期点検	1,787.95	39,402.34
	月合計	8,200.29	8,364.72	6,941.85	8,360.75	8,252.05	2,755.87	8,216.97	7,352.19	8,713.40	4,913.50	定期点検	5,301.23	77,372.82

2. 燃焼室中の燃焼ガスの温度（℃）（廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一号ロ及びホ※2に係る項目）

測定位置	号炉	測定結果※1											維持管理基準値	
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月		3月
燃焼室出口	1号炉	904	877	855	882	904	925	915	913	888	867	定期点検	938	800℃以上
	2号炉	917	903	892	901	918	927	910	922	925	933	定期点検	932	

※1 測定の結果については、月の平均値とする。  
 ※2 固形燃料未使用、ばいじん又は焼却灰の焼成なし。

3. 集じん器に流入する燃焼ガスの温度（℃）（廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一号ロ及びホ※2に係る項目）

測定位置	号炉	測定結果※1											維持管理基準値	
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月		3月
ろ過式集じん器入口	1号炉	164	164	165	165	166	166	165	164	164	165	定期点検	166	200℃以下
	2号炉	166	166	166	166	166	171	166	166	165	165	定期点検	166	

※1 測定の結果については、月の平均値とする。  
 ※2 固形燃料未使用、ばいじん又は焼却灰の焼成なし。

4. 煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素の濃度（ppm）（廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一号ロ及びホ※2に係る項目）

測定位置	号炉	測定結果※1											維持管理基準値	
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月		3月
煙突	1号炉	7	9	10	9	11	6	6	6	7	5	定期点検	7	100ppm以下
	2号炉	9	9	9	8	8	8	9	7	8	9	定期点検	7	

※1 測定の結果については、月の平均値とする。  
 ※2 固形燃料未使用、ばいじん又は焼却灰の焼成なし。

5. 冷却設備及び排ガス処理設備に堆積したばいじんの除去を行った年月日

（廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一号ハに係る項目）

実施箇所	除去を行った年月日	
冷却設備	1号炉	稼働時連続機械除去
	2号炉	稼働時連続機械除去
排ガス処理設備	1号炉	稼働時連続機械除去
	2号炉	稼働時連続機械除去

6. ダイオキシン類の濃度

6-1. 煙突から排出される排ガス中のダイオキシン類の濃度（廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一号ニに係る項目及びダイオキシン類対策特別措置法第二十八条第一項に係る項目）

☆測定回数は年1回以上

測定位置	項目	測定結果				自主基準値	法令基準値	
		測定年月日	7月11日	8月26日	11月7日			1月8日
煙突	1号炉	測定年月日	7月11日	8月26日	11月7日	1月8日	0.016	0.1
		結果報告年月日	9月4日	10月8日	12月18日	2月19日		
	n g - TEQ/m <sup>3</sup> N	0	0.000017	0.000014	0.000012			
2号炉	測定年月日	5月13日	8月4日	11月8日	1月9日	0.016	0.1	
		結果報告年月日	6月23日	9月25日	12月18日			2月19日
	n g - TEQ/m <sup>3</sup> N	0.00038	0.0000018	0	0			

6-2. 焼却灰等のダイオキシン類の濃度（ダイオキシン類対策特別措置法第二十八条第一項及び第二項）

☆測定回数は年1回以上

測定種別	項目	測定結果		自主基準値	法令基準値
溶融飛灰	測定年月日	6月12日	11月13日	3	3
	結果報告年月日	7月15日	12月18日		
	n g - TEQ/g	0.95	2.7		

測定項目	項目	測定結果		自主基準値	法令基準値
排水	採取年月日	5月8日	11月13日	10	10
	結果報告年月日	6月23日	12月18日		
	p g - TEQ/l	0	0		

測定項目	項目	測定結果		自主基準値	法令基準値
溶融スラグ	測定年月日	5月8日	11月13日	1	3
	結果報告年月日	6月23日	12月18日		
	n g - TEQ/g	0	0		

7. 煙突から排出される排ガス中のばい煙濃度（廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一号ニに係る項目）

☆測定回数は2か月に1回以上。

測定位置	項目	測定結果									自主基準値	法令基準値			
		測定年月日	4月4日	6月2日	7月10日	8月25日	10月3日	11月4日	12月2日	1月7日					
煙突	1号炉	測定年月日	4月4日	6月2日	7月10日	8月25日	10月3日	11月4日	12月2日	1月7日	0.01	0.04			
		結果報告年月日	4月24日	6月26日	8月8日	9月19日	10月30日	11月27日	12月25日	1月29日					
		ばいじん	g/m <sup>3</sup> N	0.00063未満	0.00064未満	0.00070未満	0.00065未満	0.00064未満	0.00071未満	0.00071未満			0.00076未満		
		塩化水素	ppm	1.3	1.3	1.3	1.1	0.60	1.4	1.1			1.2	10	120
		窒素酸化物	ppm	16	13	20	11	14	18	16			16	30	180
	2号炉	測定年月日	4月4日	5月12日	6月3日	8月1日	10月3日	11月4日	12月3日	1月7日	0.01	0.04			
		結果報告年月日	4月24日	6月4日	6月26日	8月27日	10月30日	11月27日	12月25日	1月29日					
		ばいじん	g/m <sup>3</sup> N	0.00066未満	0.00070未満	0.00068未満	0.00071未満	0.00072未満	0.00073未満	0.00072未満			0.00071未満		
		塩化水素	ppm	0.88	3.4	1.4	0.35	0.95	1.0	1.0			1.2	10	120
		窒素酸化物	ppm	17	22	16	20	16	15	13			17	30	180
硫黄酸化物	m <sup>3</sup> N/h	0.016	0.028	0.028	0.029	0.021	0.014未満	0.018未満	0.013未満	0.32	13.7				

単位について

- ◇ ng (ナノグラム) … 10億分の1グラム
- ◇ pg (ピコグラム) … 1兆分の1グラム
- ◇ TEQ … 毒性等量のこと、ダイオキシン類の量をダイオキシン類の中で最も毒性の強い2,3,7,8-四塩化ダイオキシンの毒性等量に換算した数値
- ◇ m<sup>3</sup>N (立米ノルマル) … 摂氏0度、1気圧の状態に換算した気体の体積